

< 報道発表資料 >

令和 7 年 3 月 2 6 日

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

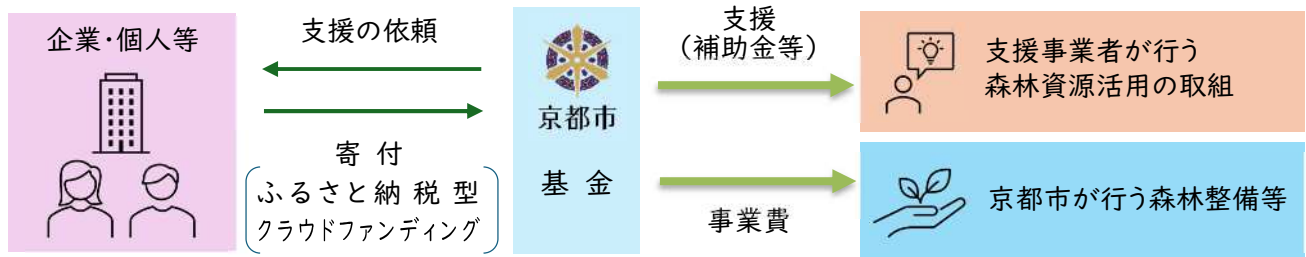
令和 7 年度森林(もり)の応援団づくり事業 支援事業者の募集

京都市では、豊かな森林と「木の文化」を未来へと継承・発展させるため、木や森林の良さを生かした新たな商品・サービスの開発、社会的課題の解決に繋がる事業等に取り組まれる事業者をふるさと納税型クラウドファンディングを通じて支援する「森林の応援団づくり事業」を実施しています。

この度、本事業の支援を受け、森林資源や森林空間等の活用を進める事業者を募集します。

【事業の仕組み】

支援を希望する事業者の事業計画のうち、本市が認定したものについて、ふるさと納税型クラウドファンディングで資金調達を行い、補助金として交付します。



【募集概要】

森林資源の適切な利用を通じて、京都の美しい森林景観の保全や、竹林やキノコ等の林産物の生産振興、担い手の多様化、脱炭素社会の実現等に寄与する事業を募集します。

●対象者

京都市内の森林資源や森林空間等を活用した商品やサービス等を提供する事業を行う者
※京都市内に主たる事業所を有するかどうかは問いません。

●事業期間

下記①、②のいずれかの期間

① 当年度実施事業：交付決定（令和 7 年 1 1 月頃予定）～令和 8 年 3 月下旬

② 翌年度実施事業：交付決定（令和 8 年 4 月頃予定）～令和 9 年 3 月下旬

●対象となる事業（以下の全てに該当する事業）

- ・京都市内の森林資源や森林空間等を活用した商品・サービス等を提供する事業のうち、新規に又は規模を拡大して実施する事業

(例)森のようちえん、森林セラピー、ヨガ、トレイル、キャンプ、木の成分を抽出した

アロマ製品、消臭剤、消毒液、食品 等

- ・ 林業の振興、森林の多面的機能の維持向上、社会課題解決に寄与する等、公益性の高い事業
- ・ 京都市森林の応援団づくり事業実施要綱第6条第2項による認定を受けた事業であり、着手する年度内に支援事業に係る経費の支払いが完了する事業であって、その翌年度以降も継続して実施することが見込まれる事業

●補助金額（上限額）

申請1件につき100万円以内であって、ふるさと納税型クラウドファンディングで調達した寄付金（手数料分を除く）の額内（補助率10/10）

●対象となる経費

対象となる事業の実施に直接必要な以下の経費

商品開発費、広告宣伝費、市場調査費、人件費、機械等の購入費 等

その他、本事業の詳細については、別添の「令和7年度 森林の応援団づくり事業」募集要項を御確認ください。

【申請受付】

●受付期間

令和7年4月1日（火）～令和7年5月12日（月）

●申請書

以下のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000338370.html>



<京都市情報館>

●申請方法

募集要項記載の必要書類に記入を行い、メール（ringyosinko-s@city.kyoto.lg.jp）で御提出ください。

※ 原則としてメールでのみ受け付けます。メールでの申請が難しい場合は、個別に御相談ください。

【支援事業の採択】

提出された計画書等の内容が、要件を満たしているか、森林の効果的な利活用につながるものか、ふるさと納税型クラウドファンディングでの目標達成の見込みはあるかなど、総合的に審査を行い、予算の範囲内で認定する事業を決定（5件程度）します。

<お問合せ先>

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

（メール）ringyosinko-s@city.kyoto.lg.jp

（電話）075-222-3346 （FAX）075-221-1253